

印南町次世代育成支援後期行動計画◆◆◆

「ふれ愛 ささえ愛 安心の子育て

みんなで きずく 輝くいなみ」

1

計画策定にあたって



1. 計画策定にあたって

1.1 計画策定の背景と計画の目的

わが国は世界的にみても長寿国ですが、それと同時に「少子化」の国でもあります。少子化はこれまでも多くの先進国が経験している重要な課題ですが、近年、「少子化・高齢化」がわが国の重大な社会問題として認識されるようになったもののその進行が急速で、対策を緊急に講じるべき時期が到来しています。

国ではこれまでも少子化対策として、「少子化対策推進基本方針（平成11年）」を受け、「新エンゼルプラン（重点的に実施すべき対策の具体的実施計画）」の策定に続き、平成14年には少子化の加速への対応として「少子化対策プラスワン」を発表しました。そのなかで従来の“子育てと仕事の両立支援”を中心とする施策に加えて、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」など「子育ての社会化」の必要性が提起されました。そして、平成15年には国と地方公共団体に少子化対策実施の責務、企業に協力の責務を課した「少子化社会対策基本法」とともに、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。「次世代育成支援対策推進法」では、「少子化社会対策基本法」の理念を具体化するために、地方公共団体や企業に行動計画の策定が義務づけられました。

その後も、法制度の改正や新たな少子化対策の動きがあり、これらを踏まえて、後期5か年の取り組みを検討することが課題です。

このような動きのなか、次世代の育成は印南町全体に共通する課題であるとともに、地域で支える重要性を踏まえ、これまで印南町で実施してきた子育て支援施策、母子保健施策等を総合的に見直し、次世代育成支援を具体的に推進するために、「印南町次世代育成支援後期行動計画」を策定します。

●近年の次世代育成支援施策の動向

「食育基本法」の成立（平成 17 年）

- ▶食育の総合的かつ計画的な推進

「障害者自立支援法」の成立（平成 17 年）

- ▶児童を含めた障害福祉サービスの一元化等

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行（平成 18 年）

- ▶認定こども園制度の施行

「学校教育法」の改正（平成 19 年）

- ▶特別支援教育の推進、各学校種の目的及び目標の見直し等

放課後子どもプラン（平成 19 年度より実施）

- ▶「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を総合的に実施

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定（平成 19 年）

- ▶国における次世代育成支援の新たな方向性や目標を提示

「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」の公表（平成 20 年）

- ▶新しい保育サービスの提供の仕組みの検討、すべての子育て家庭に対する支援、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する配慮、働き方の見直し等

5つの安心プラン（平成 20 年）

- ▶「3 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会」における、子育ての社会基盤整備、仕事と生活の調和の実現を推進

子ども・子育てビジョン（平成 22 年）

- ▶子どもと子育てを応援する社会をめざし、「社会全体で子育てを支える」、「希望がかなえられる」を基本的考え方とし、その実現にむけての政策 4 本柱と 12 の主要施策を示したもので、平成 22 年 1 月に閣議決定された。

1.2 計画の対象・位置づけ・期間

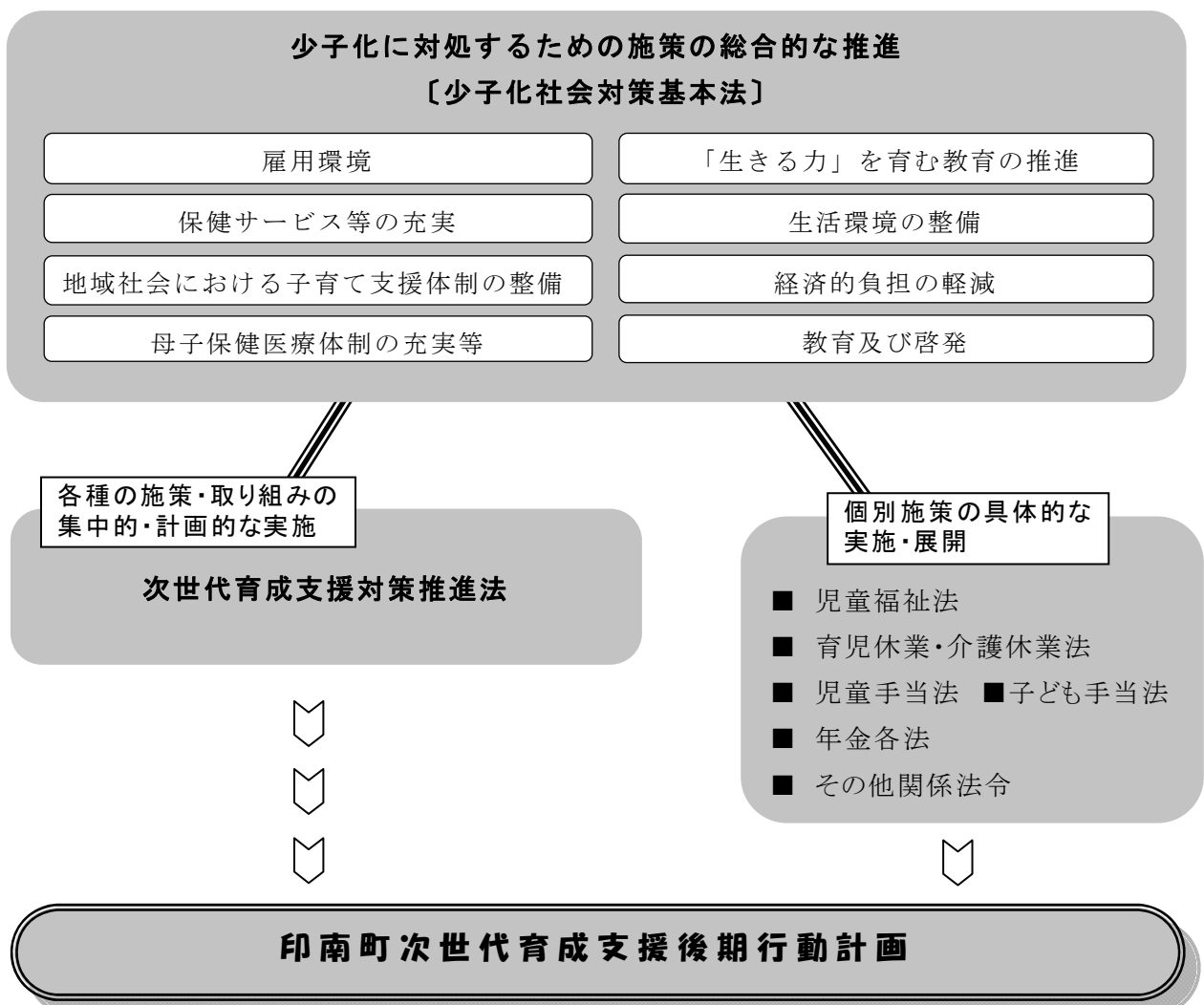
【1】計画の位置づけ・役割

本計画は次世代育成支援対策推進法、児童福祉法、少子化社会対策基本法に基づき策定し、町の子どもに関する施策・事業を点検し、次世代を担う印南町のすべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つように、具体的に推進するための計画です。

印南町に住む18歳未満のすべての子どもと子育て家庭を対象に、町が取り組む次世代育成支援施策の目標や方向を示しています。そのため、福祉・保健・教育・まちづくりにわたる町の各部門で取り組む施策を総合的に示し、町の総合計画をはじめ各種関連計画との整合性を保ちながら策定しました。

あわせて、本計画は各家庭、学校、地域、職場などに理解と協力を促進する役割をもち、連携しあいながら推進します。

●計画の位置づけ



【2】計画期間

次世代育成支援対策推進法は、次世代育成支援対策に平成17年度から10年間で重点的に取り組むための時限立法です。このため、平成16年度に策定した前期計画の進捗状況を鑑み、必要な見直しを行って、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定して推進します。

●計画期間

平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
前期計画期間					
.....→					
見直し					

1. 3 計画の策定と推進

計画の策定にあたり、子どもと子育て家庭の状況・ニーズを把握するため、平成20年度には就学前児童の保護者を対象に「印南町認定こども園（幼保一元化）に関する事前ニーズ調査」を、平成21年5月には小学校3年生以下の児童の保護者を対象に「次世代育成に関するニーズ調査」を実施しました。また、次世代育成に関連する施策について各課で点検・検討しました。これらの結果を踏まえ、印南町次世代育成支援後期行動計画策定委員会を組織し、協議を重ねて策定しました。

そして、計画期間に着実な推進を図るため、印南町次世代育成・地域ふれあいネットワーク実行委員会を中心に、その達成状況などを検証・評価するとともに、住民に計画概要と取り組み状況を周知・公表します。

●次世代育成に関するニーズ調査の回答状況

対 象	配布数（件）	回答数（件）	回答率（％）
①就学前児童保護者	2 9 3	2 4 5	8 3 . 6
②小学生保護者	2 2 2	1 9 0	8 5 . 6
合 計	5 1 5	4 3 5	8 4 . 5